

水戸・勝田都市計画道路の変更（水戸市決定）

都市計画道路に 7・6・12 号市民会館通り線を次のように追加する。

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
区画街路	7・6・12	市民会館通り線	水戸市泉町1丁目	水戸市泉町1丁目	水戸市泉町1丁目	約 200m	地表式	1車線	10m	幹線街路と平面交差1箇所	
	車線の数の内訳		1車線			約 110m					
			2車線			約 90m					

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理由

泉町1丁目北地区市街地再開発事業にあわせ、水戸芸術館から国道50号をつなぐ主要な歩行者動線の一つとして、周辺施設との回遊性の向上や、増加が見込まれる来街者に対して安全性や快適性の確保を図るとともに、泉町1丁目北地区と水戸芸術館の間に位置する部分については、地区のにぎわい創出に寄与するコミュニティ道路として整備し、広場や施設と一体となった歩行空間の演出を図るため、都市計画道路7・6・12号市民会館通り線を追加するものである。

理 由 書

水戸市は、茨城県のほぼ中央に位置する県庁所在都市で、水戸駅を中心とした市街地と千波湖・那珂川等の豊かな自然、更には偕楽園や弘道館等の歴史的資源が一体となり、まちを形成している。

主な交通体系としては、JR 常磐線が東西に横断し、常磐自動車道が南北に縦断する他、主な国・県道を中心に放射環状型の道路網を形成しながら、本市の都市計画道路については、目指すべき将来都市像や地域情勢に合わせて、適宜、計画の見直しを行いながら整備を進めてきたところである。

今般、市街地再開発事業を予定する泉町1丁目北地区については、本市中心市街地の中心的な商業地にありながら、建物の老朽化や一部の木造密集建物による防災上の問題が顕在化している状況である。

また、地区周辺の道路については、歩道が狭小で片側のみにしか設置されていない路線があるなど、市民は基より来街者が歩行する上で安全性や快適性に課題がある現状である。

泉町1丁目北地区については、水戸市第6次総合計画において、本地区と泉町1丁目南地区（現京成百貨店）及び水戸芸術館を含む区域を「まちなか交流拠点」として位置付け、多様な交流の創出によるにぎわいづくりを目指すこととしており、さらに、泉町1丁目北地区と水戸芸術館の一体的な区域を「水戸芸術館周辺地区」と位置付け、新たなまちなみを創出し、魅力と活力にあふれ、人が回遊する都市空間の再生に努めることとしている。

このため、泉町1丁目北地区市街地再開発事業にあわせ、水戸芸術館から国道50号をつなぐ主要な歩行者動線の一つとして、周辺施設との回遊性の向上や、増加が見込まれる来街者に対して安全性や快適性の確保を図るとともに、泉町1丁目北地区と水戸芸術館の間に位置する部分については、地区のにぎわい創出に寄与するコミュニティ道路として整備し、広場や施設と一体となった歩行空間の演出を図るため、都市計画道路7・6・12号市民会館通り線を追加するものである。

都市計画を変更する土地の区域

7・6・12号 市民会館通り線

追加する部分

水戸市 泉町1丁目の一部

現況説明書

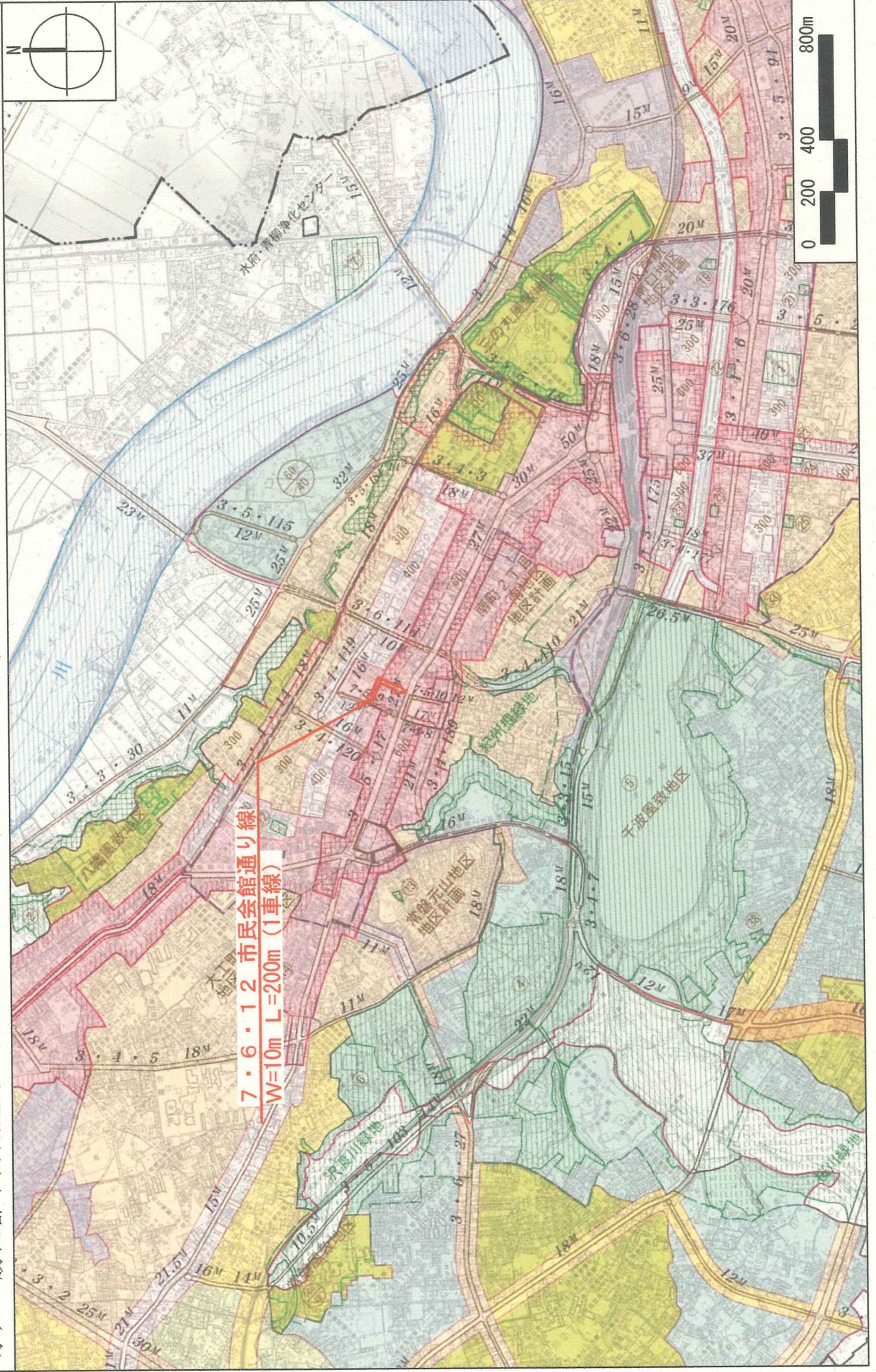
【7・6・12 市民会館通り線】

本市の中心市街地は、長引く景気の低迷とともに、消費者ニーズの多様化、郊外への大規模店舗の立地の進行などを背景として、歩行者通行量の減少や空き店舗や低未利用地の増加など、活力の低下が著しい状況にある。

そのような中で、本市では当該都市計画道路に係る泉町北地区を水戸芸術館及び泉町南地区を含めた泉町広域拠点として位置づけ、南北一体的なまちづくりを展開してきたところであり、市民会館を主要施設とした市街地再開発事業によって交流拠点を形成し、新たな交流の創出や周辺地域の活性化を推進しているところである。この再開発事業による都市機能の更新を機として、周辺の交通体系を改善し、安全で快適な歩行空間の創出や良好な街並み形成の実現を図るため、都市計画道路7・6・12号市民会館通り線1路線を追加する。

水戸・勝田都市計画道路の変更

総括図 S = 1 : 20,000



水戸・勝田都市計画道路の変更

計画図 S = 1 : 2,500

